

令和6年度 消費者教育・啓発に関する取組の内容

【消費者計画推進計画 重点施策に関する取組】

1 幼児期から高校生期における消費者教育の推進

(1) 中ノ郷小学校出前講座

小学生期に学ぶ消費者教育について、小学校5年生の家庭科において、身近なテーマである「買い物」を通じて、お金の大切さや上手な使い方について学んだ。

- ・「買い物について考えよう」「買物の手順」

実施日 令和6年9月10日（火）

場 所 鳥取市立中ノ郷小学校

参加者 5年生30名



(2) 若年者層向け親子活講座

小学生親子を対象に、買い物ワークショップを通じて、お金の使い方やその大切さを親子で一緒に学ぶ機会を作り、年代に即した消費に関する知識の習得につなげた。

- ・「親子で学ぼう お金の使い方教室」

実施日 令和6年10月27日（日）

場 所 鳥取市役所本庁舎 市民交流センター2階 多目的室1

参加者 小学生親子17名



(3) 若年向け消費者教育講演

近年、若年層の消費者トラブルが急増している中、もうすぐ成人となり社会に巣立つ前の生徒に対して、契約に対する知識やローンやクレジットについての注意点、陥りやすいマルチ商法や詐欺被害などをきっかけとした多重債務・闇バイトなどについて、消費者教育と啓発を行った。

・「大人になる前に知っておきたいお金の話」

実施日 令和7年10月30日(水)

場 所 鳥取敬愛高校

参加者 3年生 95名



(4) 市立中央図書館との連携による親子講座の実施

小学校低学年(1~3年生)までの親子を対象に、消費に関する学びの機会を作り、家庭での普段の生活から、消費について学ぶきっかけとし実施。

・「親子で学ぼう おかねのはなし」

実施日 令和7年1月13日(月・祝)

場 所 市立中央図書館 多目的ホール

参加者 小学校1~3年生と保護者 計21名



(5) 湖東中学校出前講座

鳥取市消費生活センターの相談内容の最近の傾向などについて説明後、契約に対する知識やキャッシュレス決済、18歳になればできることなどを紹介。また、オンラインゲームの後払い精算に関するネットトラブルが増加していることなどを紹介し注意喚起を行った。

・「もうすぐ大人」

実施日 令和7年3月13日(木)、17日(月)

場 所 鳥取市立湖東中学校

参加者 2年生181名



(6) 市立学校教科部会での消費者教育事業の説明

市立学校の消費者教育に関連する教科の部会で、本市の消費者教育の推進計画及び取組や教材についての情報提供を行った。

・東部小学校教育研究会家庭科部会

実施日 令和7年2月13日(木)

場 所 鳥取市立中ノ郷小学校 校長室

参加者 7名



2 高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実

(1) 広報等を使った注意喚起情報の提供

消費者トラブルによる高齢者等の被害防止を図るため、広報等を活用し注意喚起を行った。

① とっとり市報での連載

令和6年度連載分 ガード博士とメープル助手の消費者トラブル講座

4月	借金をさせる副業に注意！
5月	給湯器の点検商法にご注意を！
6月	定期購入にご注意を！
7月	子どものオンラインゲーム課金トラブルに注意！
8月	実在する組織をかたる偽メールに注意！
9月	SNSをきっかけとした投資の勧誘に注意！
10月	「保険金で実質無料で住宅修理ができる」という勧誘に注意！
11月	実在の企業をかたる自動音声の電話に注意！
12月	「〇〇ペイで返金します」に注意！
1月	ウォーターサーバーの勧誘に注意！
2月	電気の勧誘に注意！
3月	クレジットカードの支払方法の確認を！？

ガード博士からのワンポイント!

著名人に
なりすました投資勧誘
が横行してある。
注意するのじゃよ!



ガード博士

**SNSをきっかけとした
投資の勧誘に注意!**

著名人の投資セミナーというSNSの広告をクリックしたらメッセージアプリの投資グループに招待された。グループ内で、「FX投資で儲かった」という報告が次々と上がるのを見て、教えられた海外事業者のFXアプリを登録し、指定された個人名義の口座へ振り込み、取引を開始した。FXアプリ上で利益が出ていたので投資額の増額を勧められ、指示に従って複数回に渡り、毎回違う個人名義の口座に振り込んだ。出金を求めたら税金や手数料など追加費用を請求され出金できない。

アドバイス

SNSを通じて勧誘される詐欺的な投資トラブルに関する相談が寄せられています。振込先に個人名義の口座を指定された場合は詐欺を疑い、振り込まないようにしましょう。アプリ上で利益が出ているように見えても偽の運用実績の場合もあります。取引前に、紹介された事業者が日本で登録を受けているか金融庁のウェブサイトで確認し、無登録業者との取引は行わないようにしてください。

No.138

ガード博士とメープル助手の
消費者トラブル講座

問 本庁舎鳥取市消費生活センター
0857-20-3863
0857-20-3919

メープル助手

② CATV での注意喚起

いなびぴょんぴょんネット 鳥取市広報番組「とっとり知らせたい！」出演

放送日 令和6年6月28日（金）、29日（土）

内容 特集 知ってなっ得スタジオトーク
「防ごう！ SNS 詐欺！ 特殊詐欺！」

出演 鳥取警察署生活安全課 吉田警部補
鳥取市消費生活センター 藤井主任



③ FM 鳥取での注意喚起

FM 鳥取 深掘り！！シティインフォメーショントーク！！出演

放送日 令和6年6月7日（金）

内容 「特殊詐欺の実態と対策」

「鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金」のお知らせ

出演 鳥取市消費生活センター 藤井主任・野川相談員



(2) 高齢者宅訪問時の啓発チラシによる注意喚起情報の提供

交通安全運動期間（4月、7月、9月、12月）において、協働推進課及び各総合支所地域振興課の協力を得て、高齢者宅訪問時の配布物に消費生活センターの啓発チラシを同封して配布し、注意喚起を行った。

時期	チラシ内容	枚数
春（4月）	突然の電話での「還付金」「キャッシュカード」には気を付けて！ ／消費生活センター 一人で悩まず、気軽に相談を	320枚
夏（7月）	突然の電話での「還付金」「キャッシュカード」には気を付けて！ ／SNS上の投資 グループ内で勧誘されるFX取引に注意	350枚
秋（9月）	突然の電話での「還付金」「キャッシュカード」には気を付けて！ ／その申込、定期購入ではありませんか？ 最終確認画面チェックリスト	300枚
冬（12月）	突然の電話での「還付金」「キャッシュカード」には気を付けて！ ／消費生活センター 一人で悩まず、気軽に相談を	470枚

(3) 特殊詐欺被害等の防止に向けた取組（補助金事業）

高齢者に対する特殊詐欺等被害や悪質な電話勧誘等を未然に防ぐため、通話録音機能付電話機等の購入費用を補助し、被害の防止として実施。

・鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金

実施期間	令和6年4月1日（月）～令和7年2月14日（金）
補助対象	市内在住で65歳以上の単身世帯または65歳以上のみの世帯
補助内容	購入・設置に要する費用の2分の1 ※上限10,000円
補助実績	33件 292,600円（予算枠 40件 400,000円）

※鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金利用者アンケート結果（資料③-1）

(4) 相談内容の整理・分析

相談内容の整理・分析を実施。「令和6年度 鳥取市消費生活センター相談概要」として公式ウェブサイトに掲載。（資料①）

3 エシカル消費の意義の周知と普及

(1) エシカル消費普及講座

エシカル消費の普及を目的としたイベントをイオン（株）と鳥取市消費生活センターの共催で実施。エシカル消費についての基礎講座（市役所にて）の後、イオン鳥取店へ移動し、店内の売場で実際の商品を見ながら、エシカル消費について学んだ。

- ・エシカル消費は思いやり消費「親子で学ぼうエシカル消費」

実施日 令和6年10月13日（日）

場 所 講 座：鳥取市役所市民交流センター2階 多目的室
売場探検：イオン鳥取店1階食品売場

参加者 19人 市内在住の小学生（3年生以上）と保護者



(2) 鳥取市消費者市民まつり

鳥取環境大学の受託研究事業として、エシカル消費の意義の啓発及び普及に向け、取り組むべき方向性の検討を行ったうえで、消費者教育イベント（鳥取市消費者市民まつり）の企画、運営を委託して開催。

- ・「～いい消費ってなんだろう？～」

実施日 令和6年11月30日（土）

場 所 食のみやこととり とりっこ広場

内 容 展示、ワークショップ、エシカルマルシェ等

参加者 280人



(3) 消費者教育の推進に係る職員研修

鳥取市消費生活プラン（鳥取市消費者教育推進計画）に基づき、市職員を対象に、消費者教育の意義を学ぶことにより、「誰にも公正で持続可能な消費者市民社会の構築」を市全体で推進することの意識づけを目的に開催。

- ・「消費者教育の意義とエシカル消費の推進について」

実施日 令和6年11月11日（月）午前、午後2回
場 所 本庁舎6階 6 - 7、8会議室
参加者 70人



(4) エシカル消費に関するチラシやHPによる情報発信

エシカル消費の意味や取り組む意義、事例などを紹介。また関連サイトへのリンクも掲載し、「出来ることから始める」エシカル消費を推進した。

- ・公式ウェブサイトでの情報発信「はじめませんか エシカル消費」



4 その他の取組

(1) 消費生活に関する情報発信

① 消費者啓発パネル展の開催

開催期間 令和6年5月8日(水)～5月20日(月)
令和7年1月20日(月)～2月3日(月)

場 所 本庁舎市民交流センター1階 情報スペース

内 容 消費生活に関する情報パネルの展示、チラシの配布
※鳥取財務事務所と共催



② 消費者啓発巡回パネル展

開催期間 令和6年5月9日～令和7年2月28日 33箇所

場 所 新市域各地区公民館ほか

内 容 消費生活に関する情報パネルの展示、啓発チラシ・DVDの配布



③ 駅前地下通路 PR コーナーを使った消費生活にかかる情報発信

消費生活にかかる情報について、広く市民に啓発を行うため、鳥取駅前地下通路の PR コーナーを活用し、広く市民に消費者トラブルの事例と対応、消費者教育・啓発の取組などの情報発信と消費生活センターの周知を行った。



④ とっとり市報での「消費者トラブル講座」の連載（再掲）

⑤ 公式ウェブサイトでの情報発信

消費者トラブルに関する相談をもとにした注意喚起情報やよくある相談事例、消費者庁等から配信される消費生活に関する情報、各種講座やイベント等の情報について、随時ウェブページを更新して情報提供した。

⑥ 「木のまつり」での消費者啓発

県消費生活センターと合同で木のまつりに参加し、児童と一緒にオリジナル缶バッジを作成しながら、同行の親、祖父母に悪質商法や振り込め詐欺などへの注意喚起を図り、エンカル消費の意義と普及を呼びかけるなど、かしこい消費者になるための消費者啓発を行った。

実施日 令和6年11月3日（日）

場 所 本通り・若桜街道歩行者天国

参加者 鳥取市6名、鳥取県3名



⑦ 消団連市場での消費者啓発

鳥取市消費者団体連絡協議会が主催する消団連市場に参加し、地産野菜や魚、花の苗等の販売及びリサイクルバザー、消費者啓発パネルの展示などを行いながら、環境問題やリサイクル、食品ロス、エシカル消費などについての消費者啓発を行った。

・～私が主役の消費生活～

実施日 令和6年10月5日(土)

場 所 バード・ハット

参加者 鳥取市2名



⑧ 生命保険協会鳥取県協会、鳥取県警察本部との広報活動

特殊詐欺被害防止のため、啓発チラシ等の配布を行った。

実施日 令和6年11月25日(火) 11:30～12:30

場 所 本庁舎 東口、西口及び南口付近

イオン鳥取店 東口、西口及び北口付近



⑨ 消費者問題講演会開催

終活・相続・成年後見人制度など、終活に関する知識を学び、残された人生を快適に暮らすための参考にすることを目的に講演会を実施。

- ・「終活・何をすればいいの？家族のためにできること」

実施日 令和7年2月22日（土）

場 所 鳥取市役所本庁舎 市民交流センター2階 多目的室1

参加者 27名



(2) 出前講座等の実施（再掲）

- ・開催回数13回 受講者数478名
- ・消費生活相談員による出前講座（8回 142名）
- ・鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者寸劇（20回 648名）
- ・団体等訪問啓発 1回 7名

【消費者教育の意義の周知、推進体制の構築】

1 推進体制の構築

(1) 鳥取市消費者行政審議会を開催

・第1回

開催日 令和6年8月21日（水）

内 容 ・令和5年度消費相談及び消費者教育・啓発の事業実績について
・令和6年度鳥取市消費生活センターの事業について
・「鳥取市消費者行政基本方針」の一部修正について

(2) 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の活動状況

見守りネットワーク研修会を開催しました！

令和7年3月21日、民生児童委員、自治連合会、事業者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、警察など様々な組織の構成員の理解や習熟を図ることを目的として、「見守りネットワーク研修会」を開催しました。

見守り活動の再確認を事務局より説明後、「構成員のための基礎知識」と題して、消費者庁より講師をお招きして、構成員のみなさんへ協議会の必要性や先進事例等について、ご講演いただきました。

また、意見交換では、訪問先で見かけた事例、見守りする上での課題等について、構成員から事例発表をしていただきました。

開催日 令和7年3月21日（金）

場 所 鳥取市役所本庁舎6階6-3会議室

内 容 ・鳥取消費者見守りネットワーク協議会について
・消費者庁講演
・意見交換

参加者 構成員26名

